

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和7年5月29日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 丸山 康夫

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
コミュニティ活動の 活性化を ～小学校区コミュニ ティを元気に～	小学校区コミュニティが発足し、10年が経過した。その間コミュニティ活動を進展させようと熱心な取組がなされているが、住民には小学校区コミュニティの存在意義がまだまだ浸透していないように感じる。 コミュニティ活動を活性化させるためには、もっと住民の理解を深める取組が必要である。 また、負担が大きい役員や事務局の成り手不足への対策や自治会との事業の線引きも必要ではないか。 コミュニティ活動の活性化に向けたサポート体制と今後の展望を問う。 1. 小学校区コミュニティの活動実態は 2. 役員や事務局員の活動状況と報酬額は 3. 町からの補助金の交付基準は 4. 小学校区コミュニティへのサポート体制は 5. 小学校区コミュニティの活動と自治会や自主防災組織の活動の線引きは 6. コミュニティ・スクールと小学校区コミュニティとの連携は 7. 今後、小学校区コミュニティをどのように発展させていこうと考えているのか	町 長 教育長